

第1回

武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議

議事要旨

日時：令和2年6月29日（月）

午後6時～午後7時

出席者：＜委員＞榎田委員、新保委員、西巻委員、富樫委員、鵜川委員、
勝又子ども家庭部長

＜市・事務局＞吉田子ども育成課長、臼井保育施設調整担当課長、事務局7名

委員発言■、事務局発言○、決定事項は◎ゴシック下線

開 会

1 子ども家庭部長挨拶

このたびは、それぞれ職務に大変お忙しいところを、武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、これまでの経緯につきましては、後ほど事務局から御説明をさせていただきますけれども、市ではこれまで市立保育園のあり方ですとか、公務員保育士の役割などをこれまでずっと検討してまいりました。昨年度、庁内で検討委員会を設けまして、過去の議論を含めて協議をして報告書をまとめました。この有識者会議では、それぞれ御専門の立場で様々な御意見をいただいて活発な議論ができますことを期待しております。限られた時間とタイトな日程になりますけれども、御協力のほどよろしく願いいたします。簡単でございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 市の主催する会議につきましては、原則公開することとなっておりますが、今回の会議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン会議とすること、また会議開催後に議事要旨を公開する予定であることから、非公開の扱いとしてよろしいでしょうか。

■ 異議なし

◎会議は非公開とする。

2 委員自己紹介

3 座長、副座長選任

○ 「武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議設置要領」第4条の規定により、座長は委員の互選により選出し、副座長は委員の中から座長が指名することとなっております。どなたか座長に立候補または御推薦いただけますでしょうか。

■ 前回の保育料審議会の委員でもあった、武蔵野大学の榎田先生にぜひお願いしたいと思います。

■ 異議なし。

○ この後の進行につきましては榎田座長にお願いしたいと思います。

■ それでは、座長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

副座長にどなたか立候補される委員はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようでしたら、武蔵野市保育総合アドバイザーとして武蔵野市の保育をいろいろ見ていらっしゃいます新保委員に副座長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

■ 異議なし。

◎ 座長…榎田委員、副座長…新保委員に決定

4 武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議の設置について

5 武蔵野市立保育園のあり方検討庁内委員会報告書について

【事務局より、資料1「武蔵野市立保育園のあり方検討有識者会議の設置について」、資料3「武蔵野市立保育園のあり方検討庁内委員会報告書について」を説明】

6 質疑、意見交換

■ 今後、市立保育園を残すことについては、庁内では合意されていることなのか。

○ 市立保育園を今後残すかについては、今回の有識者会議の御意見を踏まえて今後の方向性を決定していくものと考えています。

■ 現在の市内の公立・民間園の全体の数と、財政負担の全体像について教えていただければと思います。

また、子ども協会立園について、市の外郭団体であるということで、他の民間園に比べて手厚く補助をしているのであれば、その状況を教えていただければと思います。

○ まず公立園、子ども協会立園、民間園の認可保育所の数については、公立園が4園、子ども協会立園が全部で7園、民間の認可保育所が22施設です。

二点目の、子ども協会に対する市の財政的支援ですが、委託費が市から払われているほかに、市からの補助を設定しているところがございます。

■ 子ども協会は民間なので先ほどの国の補助を受けているということでもよろしいのでしょうか。

○ 民間園につきましても、市からの委託費で運営がなされています。子ども協会園も、

ほかの民間園と同じように市から委託費が払われており、その費用について国と東京都も負担しています。

■ 分かりました。後で結構ですが、全体像を概算で教えていただければと思います。

■ 会計でいくと子ども協会は民間認可保育園ですが、考え方としては公立保育園として考えている人も多いわけです。都合のいいときは民間保育園だ、都合によっては公立園だという、同じ人でも場面によって全然違う考え方なのです。市内では、子ども協会立園についてはどんなふうに議論されていたか知りたいです。

○ 今回の市内検討委員会の中で、市立保育園の役割と子ども協会立保育園の役割の違いについても議論されています。ただ、協会立園については市立の保育園と役割が外部的に重なって見えるようなところもあります。また、市の保育士を協会園に派遣している背景もあり、明確にここからここまでが市立保育園の役割、ここからここまでが協会立保育園の役割といった切分けをするのが難しい部分もございます。

■ そうすると、市内でも、子ども協会はこういう役割、市の保育園はこういう役割というふうに切り分けて議論がしにくかったというところでしょうか。

○ 役割を明確に区切るところは難しいです。ただ、財政的な面から申し上げますと、公立園は完全に市の負担で運営されている一方で、協会立園については国や東京都からお金が出ているというような違いはあります。

■ 財政的な面で、子ども協会立園の運営方法がよく分からないのですが、単純に民間保育園の立場から考えて、国と東京都と市の負担割合は民間保育園と協会立保育園は変わらないと理解してよろしいのですか。

○ 資料3の5ページに負担の割合が書かれていますが、公定価格についての費用負担の割合は、協会立園もその他の民間園も変わりはありません。

■ 子どもたちのために準備する予算が協会園のほうがあると耳に入ってくるので、市立保育園の先生たちもすごく頑張っているのに収入源がこういうふうに随分違うのだなと思ったところです。

■ 民間で運営している立場から見ると、子ども協会は民間の割に予算の使い方は逆に公的なのです。必ずしも子ども協会独自に何かお金が使えるというわけではないのです。他の民間は研究とか実践のほうにもっと力を入れようというところまでできるのです。民間と子ども協会は違うということ認識したほうがいいのではないのでしょうか。

■ 公立園を協会に移管した時に財政の問題があって、本市は不交付団体なので、公立園

には一切公費が入ってきません。それを子ども協会に移管することによって、国と東京都から運営費をもらうことが出来ます。また、移管する際には、一般の民営化と違って、市の公立保育園の保育士を派遣し、一定保育の質を担保するために数名加配をする形で、今まで嘱託だった職員を正職員化したり、手厚く配置をした経過があります。その際に、全体的に市の職員の年齢層も高いところから、給与が一般の保育園に比べると全体的に高い傾向があるので、それを補填するために市から委託とは別に、先ほど加配した分等について補助金を出しているという経過があります。ですから、通常の民間園に比べて市の財政援助出資団体に対する補助が入っていますので、その辺りが若干普通の民間園と比べて違うところです。

先ほど、子ども協会立園は市の財政援助出資団体であるということもあって、通常の民間園に比べて自由度が低い部分はあるのかなと思います。中軸を支えている園長、副園長クラスは市の派遣職員が担っていますので、基本的には武蔵野市の公立の保育園のベースが当然あります。運営の中心が市の公務員保育士になっていますので、通常の民間保育園の自由な発想というのは若干足りなくなるということは考えられます。ただ、子ども協会に移管した後に、運営がどうかという検証も行っています。課題としては、やはり民間保育園の立ち位置になりますので、今後は協会園として自立するということが課題になってきます。将来的には公務員保育士は全員引き揚げて、協会が独自で運営していく保育園になると想定はしていますが、平成 23 年から協会独自の保育士を採用しており、まだ全部の保育士を協会で回すというのはできない状況です。しばらくの間は公務員の保育士を派遣して保育の内容や質を保証し、プロパーで採用している保育士のスキルアップを図って、今後副園長、園長クラスも協会が担っていくという流れになると思います。

■ 公立があつて、それを支える子ども協会があつて、民間がある。子ども協会は、特に財政的に民間にすることによって市としてはプラスになっていくと考えていたのです。それが整理されれば、公立保育園のあり方はよりはっきりできるのではないかと考えています。

■ 市立保育園のことを考えるだけでなく、子ども協会の立ち位置まで含めて考えていかなければいけない問題かなと思います。次回にいろいろな議論をしていくことを考えますと、必要な資料を出しておいていただけると議論が進むかと思っています。

○ 先ほど委員からお話がありました資料ですとか、追加の資料を、この会議が終わりましたらメール等で情報提供としてお送りさせていただければと考えています。

■ 子ども協会立の保育園の、協会で雇用されている職員と、市から派遣されている公務員の職員の割合も出していただければと思います。

■ 市からの子ども協会の派遣職員の数を、将来的にゼロにするのか、あるいは何人か残すのか、計画があれば教えてください。

○ 子ども協会への派遣職員については、将来的にはゼロを目指し、協会の自立的な運営を進めていきたいと考えておりますが、そのスケジュールについてはまだ決まっていません。

■ 今後議論すべき論点として、医療的ケア児の受入れが挙がっていますが、理解するための資料は何か出せますか。

○ 医療的ケアについても、資料等で御説明したいと考えております。公立園でどこまで医療的ケア児の受入れを行うことができるかということの方向性についても、この会議で御議論いただきたいと思っております。

■ 資料3の4.(1)市立保育園を設置する意義として掲げている①～⑤と医療的ケアを含めて、市立保育園が全部担うという方向で議論されているという捉え方でいいのでしょうか。

○ 必ずしも医療的ケア児の対応を公立だけで担わないといけないわけではないとは思いますが、民間で医療的ケア児を担うことが困難な状況もありますので、公立としてどのようなことができるのかということの検討が必要だとは考えています。

■ 市立保育園が医療的ケア児や養育困難家庭も含めて、どの程度民間園と協力してやっていけるのかということのも大きい課題ではあると思っております。

仕事を持っている例えばシングルマザーが障害児を抱えていて仕事をしてとなると、保育園は保健職がいて、保育士たちがよく見っていますが、学童はそういう施設ではないので、受けられないのです。武蔵野市としての連携と考えると、保育からバトンが繋げるような話し合いもしていただくととてもいいかなと思っています。

■ これからこの会議はどのように進めていけばよろしいでしょうか。

○ 市立保育園を残すという前提でこの議論を進めなければいけないというわけではありません。ただ、市立保育園にどういう役割が考えられるのか、こういう役割があるから市立保育園は残すべきというような議論を、この会議の中でしていただくことを想定しているところです。その上で、市立保育園は協会立保育園と何が違うのか、民間保育園に対してどのような支援ができるのかといったことを検討いただきながら、公立保育園の意義、

役割について、この会議で議論をいただければと考えています。

■ 市立保育園を残すときの役割という考え方よりも、なくなったらどうなるのかという方向で考えたときに、子ども協会に公務員の保育士が常について、国や都の補助ももらえて、市の助成金ももらえるなら、医療的ケアの予算が出るのかなと思ったのですが。逆に市立保育園がなくなってしまった場合を、皆さんに教えていただきたいです。

■ 保育園ということだけ考えれば、別に市立でなくても民間で十分できると思います。問題は、武蔵野市が子どもを産み育てやすいまちにするのだということになれば、やはり母子保健と関わらなければいけないです。この母子保健を行う市にいる同じ公務員としての保育士が、どのように核になるかをしっかり見ないといけないと思います。

効率性と利便性ではなくて、市としてどういう子育てを選ぶかということがはっきりないと役割が変わってきてしまうと考えます。

■ 公立園が率先して市の民間園にも向けてなさっていることはありますか。

○ 市に保育アドバイザーを設置して、巡回して指導・支援も行っているところです。

■ これまで市の役割として、市内全体の保育の質を向上していこうと、民間の先生、現場の職員、公募の市民の方も入っていただいて、保育のガイドラインを作成するなど、武蔵野市の保育の質を上げるための取り組みを、ずっとやってきています。そういう意味では市が自ら率先して行動をするということは大事だと思っています。

コストだけの問題ではなくて人の手配といったところも公の役割としてはあるため、医療的ケア児等、民間では難しい部分は、最後は公の役割としてやる意味はあると思っています。やはり公の仕事として最後はやらなければいけないものは絶対あるため、いろいろな観点から論点が出されている。その辺りも皆さんには御議論いただければと思います。

■ 今、非常に待機児童対策で気になる保育園が増えており、それらをしっかり支えるということも、公立の保育園の大きな役割だと思っています。

■ 22園ある民間園の設置主体などの内訳を出していただくことはできますか。民間の保育所をレベルアップしていくことは公立園がやるのか、市として指導を考えていく必要があるのではないかと考えています。

○ 待機児童対策を積極的に行っている中で、開設して間もない園の割合も非常に高まっています。保育アドバイザーによる巡回なども含めて、適時適切な支援、指導に心がけているところです。

○ 御指摘いただきました点に関する資料を委員の皆様にお送りします。次回は、7月

30 日を予定しています。

閉 会